

平成19年度第1回

札幌市次世代育成支援対策推進協議会会議

会 議 録

日 時 : 平成19年10月26日(金) 13時30分開会  
場 所 : 札幌市立大学サテライトキャンパス

## 1. 開 会

**○事務局(三井子ども企画部長)** それでは、定刻になりましたので、平成19年度札幌市次世代育成対策推進協議会会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

私は、当協議会の事務局を担当しております子ども企画課の三井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、内田委員、坂本委員、富田委員、森田委員、渡辺委員、湯浅委員、細川委員、野田委員の8名の委員は都合により欠席の旨、ご連絡をいただいておりますことをご報告いたします。

また、このたび、3名の委員がかわられまして、本日ご出席の委員につきましてはお手元に委嘱状を置かせていただいております。委嘱期間は、この協議会の設置要綱により、前任者の残任期間であります来年3月31日となっておりますので、よろしくお願いいたします。

## 2. あいさつ

**○事務局(三井子ども企画部長)** 議事に入ります前に、子ども未来局長からあいさつがございます。よろしくお祈いします。

**○事務局(八反田子ども未来局長)** 子ども未来局長の八反田と申します。

開催に当たり、一言ごあいさつを述べさせていただきたいと思ひます。

皆様には、本当にご多用の中、お繰り合わせご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから札幌市の次世代育成支援という面でそれぞれのお立場からご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日は、議題として3件ございます。

例年はもう少し早い時期にこの協議会を開催しておりますが、一つ目は、さっぽろこども未来プランの進捗状況をご報告させていただきたいと存じます。二つ目としては、ただいまパブリックコメントにかけております第2次札幌新まちづくり計画の政策目標1に「子どもを生み育てやすく、健やかにほぐくむ街」というものを掲げてございまして、その内容について、後ほど部長から詳しくご説明させていただきたいと思ひます。

この2次新まちの政策目標1には、保育や子育てということはもちろんなのですが、それだけではなくて、妊婦健診の公費負担の拡大の問題や乳幼児医療費の就学前の原則無料化、奨学金の対象の拡大、あるいは住宅政策の面で子育て支援の側面を出すということで、全庁を挙げて子育て支援として何ができるかということそれぞれの立場で練り上げて、このプランを皆様にお諮り申し上げているところでございます。

パブリックコメントを求めているところでございますので、本日、いろいろとご意見を賜りますのとあわせて、皆様のお知り合いの方にもぜひご意見を賜るようお願いを申し上げたいと思ひます。

次世代育成支援は、いろいろな観点からさまざまなことを言われるところでございますが、本

年6月に厚生労働省から発表された合計特殊出生率では、ようやく上向きの傾向が見えたところでございますけれども、これを傾向と言っているのかどうかということについては、まだまだわからないところが多いかと思えます。

金子座長の方から少子化のいろいろな側面が複雑に絡み合った結果の数値であるということの後ほどお話しいただけるというふうに伺っておりますが、私どもとしては、本当に健康で出産でき、そして、また医療面でもサポートをいただける、それから生まれてきた子どもたちが自分たちの夢と希望を持ちながら健やかに育つことができるということに向かって、子ども未来局、それから全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思えますので、いろいろとご意見を賜りたいということをお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

どうかよろしく願い申し上げます。

**○事務局(三井子ども企画部長)** ありがとうございます。

#### ◎資料の確認

**○事務局(三井子ども企画部長)** ここで、資料の確認をここでさせていただきたいと思えます。先に送付させていただきました資料は資料1、資料2、資料3-1、資料3-2でございますが、そのうち、資料3-2に訂正がございますので、差しかえということで机の上に置かせていただいております。そのほかに、資料4として、「(仮称)放課後子どもプラン(実施計画)について」とさっぽろ市民子育て支援宣言のパンフレットを置かせていただいております。全部で6種類の資料になりますけれども、お手元でございますでしょうか。

それでは、今後の進行につきましては、座長にお願いしたいと思えます。金子座長、よろしく願いいたします。

### 3. 議 事

**○金子座長** 毎年一度だけお会いするこの協議会でございますが、ことしは夏ではなくて晩秋ということになりました。その理由は、今、局長がおっしゃったとおりでございます。

もともと、私どもがプランをつくったのは小泉内閣のときでありましたから、そこから数えて、安倍内閣が終わって、今は福田内閣というふうに国の方でも非常に大きな変化が生じております。

最近では、少子化についての国レベルの話がマスコミに余り出てこないような印象を私は強く持っていて、こういう時期こそ、地方で具体的に新しいことまで含めて考えていくいいチャンスではなからうかと思っておりますので、ぜひ、皆様方には本日の進捗状況や新しいまちづくり計画の中での子育て支援についてのご説明を受けた後にご意見を賜りたいというふうに思います。

それではまず、議事(1) さっぽろ子ども未来プランの実施状況についてのご説明をいただきます。

事務局の方から、よろしく願いいたします。

## ● 「さっぽろ子ども未来プラン」の19年度実施状況について

○事務局(三井子ども企画部長) それでは、さっぽろ子ども未来プランの実施状況についてご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料1の総括表に基づきましてご説明させていただきたいと思います。

まず、総括表の見方でありませけれども、この資料のつくりといたしましては、見やすさ、連続性を考慮しまして、これまでのものを踏襲しているところでございます。

まず、上段には、このプランの目指すべき目標であります基本理念とプランの策定や個別事業を実施する際に特に留意すべき三つの基本的な視点を改めて載せさせていただいております。

次に、その右側に二つの表がございますけれども、合計特殊出生率の推移と本市の出生率の推移であります。

平成18年度の全国の合計特殊出生率は1.32と前年より0.04上がり、北海道も前年よりも0.05上がり1.18となっております。

札幌市の数値は今月末に発表されることになっておりますが、出生数を見ますと547人増加しておりますので、全国や北海道の傾向を見ますと、平成17年は政令市の中で最低の0.98だった本市の合計特殊出生率も、これまでのデータからすれば若干上昇するのではないかというふうに推測しているところでございます。

以降、実施状況ということになります。

プランに掲載されている事業の担当部局に平成18年の実施状況などについて照会し、その回答をもとに作成しております。回答について、すべてを取りまとめたものがお手元にある60ページに及ぶ資料2でございます。この膨大な資料の中の抜粋の概要ということになります。

次に、総括表の見方でございますけれども、五つの基本目標ごとに、基本施策と、市民から見て基本施策名からその個別事業を連想しやすいものや事業実績が指標としてわかりやすいもの、また、平成18年度に事業の内容が拡充されたものなどをそれぞれの基本施策の代表的な個別事業としてここに掲載し、その右側にそれぞれの事業の指標とその指標の初期値、平成16年度の実績、平成17年度の実績、平成18年度の実績、そしてプランの目標年次としている21年度の目標を載せているところです。

なお、太いかぎ括弧につきましては指標を設定している事業ですけれども、普通のかぎ括弧は指標がない事業というような表記方法をとっております。

また、その右側に水色の破線囲み部分には、19年度の主な取り組みということで黒丸がついております。さらに、このプランの策定後、平成19年度に新たに追加された新規事業は青四角で記載しております。さらに、統合または廃止された事業を赤三角ということで水色の点線囲みの中に記載しているところでございます。

ただし、新規事業については、後ほど、別途、簡単に触れさせていただきます第2次新まち計画に係る事業につきましては、現時点では未確定でありますので、ここでは記載しておりません。ご了承をいただきたいと思います。

なお、この欄の黒丸、青四角、赤三角の次にある数字は、この基本目標と基本施策を表して

いる番号になります。

さらに、その右側の黄色字の部分になりますけれども、基本目標全体の実施状況として平成18年度と19年度の予定をまとめているところがございます。

前段の説明が長くなりましたが、早速、基本目標1、健やかに生み育てる環境づくりからご説明したいと思います。

まず、基本施策1の安全な妊娠、・出産への支援につきましては、17年10月から開始した不妊治療支援事業であります。18年度に特定不妊治療費の助成期間を5年間に延長しております。この事業は、計画上、指標・目標の設定をしておりませんが、実績として特定不妊治療費助成件数を記載しております。18年度の助成件数は前年度の283件から381件に伸びているということです。

次に、基本施策2の育児不安の軽減と虐待発生予防への支援につきましては、医療機関から育児支援が必要と思われるケースの情報を受けて家庭訪問を実施する保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業です。こちらも指標・目標の設定をしておりません。18年度の実績として339件の情報提供があり、312件の家庭訪問を行っており、前年度に比べて100件近い増となっております。

次に、基本施策3の子どもと母親への健康支援につきましては、乳幼児健康審査を実施しており、それぞれの受診率については若干の増となっておりますけれども、実施体制を効果的、効率的に変更し、実施したところであります。

基本施策4の小児医療の充実につきましては、長期療養児支援として、療育相談事業及び日常生活用具給付事業を開始したところであります。

以上が基本施策ごとの18年度の実施状況の概要になります。

次に、19年度の個別事業に関する特記事項、水色点線囲みの部分です。

これにつきましては、妊婦一般健康診査の公費負担回数の拡大、不妊治療支援事業の助成金額の拡充及び対象世帯の所得制限の緩和、そして、これまで第1子を中心に実施していた新生児訪問を全出生時に拡大した母子保健訪問指導事業を記載しております。

そして、基本目標のまとめとして、18年度は、特定不妊治療費助成の拡充を行い、乳幼児健康診査を効率的な実施体制に変更するなどの充実を図り、安全な妊娠、出産や育児不安軽減、児童虐待予防に努めたというふうにいたしました。

また、19年度の予定として、妊婦一般健康診査公費負担回数増や新生児訪問の全出生児への拡充など、健やかに生み育てる環境のさらなる充実を図るとしたところであります。

以上が基本目標1のご説明でございます。

続きまして、本来であれば、以後の基本目標につきましても同様にご説明すべきというふうに思いますけれども、時間等の関係もございますので、基本目標2以降につきましては、水色点線の19年度の特記事項とその右側のまとめを中心にご説明させていただき、必要によって個別事業等に触れさせていただきたいと思っております。

それでは、次の基本目標2には、地域、区、全市の3層構造による子育て支援の展開を含め、

五つの基本施策でございます。

ピックアップして記載させていただいた事業とその実施状況についてはご説明を省略させていただきたいと思いますが、水色破線内の特記事項のところをご覧いただきたいと思います。

まず、基本施策1、3層構造による子育て支援の展開につきましては、これまで立ち上げ支援を中心に進めてきた子育てサロンですが、立ち上がった子育てサロンに対して、安定した運営を支援するため、助成金の支給を始めました。また、4カ所目の区保育子育て支援センターを4月に東区に開設したところであります。

基本施策2、経済的支援の取り組みにつきましては、法令改正により3歳未満の児童1人につき児童手当額が一律1万円に引き上げられたところであります。

基本施策4の事業として、待機児童の解消に向けた認可保育所整備事業を引き続き定員増に向けて整備を行うとともに、乳幼児健康支援デイサービス事業実施の1施設増とミニ児童会館の11館整備を実施いたします。

また、基本施策5、特別な援助を要する家庭の支援の事業の一つである重度身体障がい者自助具給付事業は18年9月をもって廃止しております。18年度のことはございますけれども、唯一の廃止事業ということですので、ここに記載させていただいております。

なお、基本目標2につきましては、第2次新まちづくり計画事業のうち、19年度スタートの新規事業が7事業加わることになる予定でございます。

次に、右の欄のまとめになります。

18年度は、4月に3カ所の区子育て支援センター、愛称ちあふるを開設し、全市、区、地域レベルでの子育て支援体制の骨格が整い、地域主体の子育てサロンの箇所数の伸びも堅調であった。保育所については750人の定員増を図った一方、延長保育や一時保育は計画を下回る実施数となったというふうにとまとめております。

また、19年度の予定としては4月に東区保育子育て支援センターちあふる・ひがしを開設し、地域主体の子育てサロンの立ち上げ支援に加え、運営支援のための助成金を支給するなど、子育て支援体制の充実を図る。保育所定員は270人増を予定し、また、乳幼児健康支援デイサービス、新規1施設、ミニ児童会館11館整備については本プランの整備予定数を達成する見込みだというふうに記載しております。

次に、資料の2ページ目になります。

基本目標3の豊かな子ども時代を過ごすための社会づくりについてでございます。

この基本目標には、子どもの権利を尊重する社会風土の醸成を含めて三つの基本施策で構成しております。

まず、基本施策3の表中にあります子どもアシストセンターの相談件数を見ていただきたいのですが、相談件数が17年度の1,781件から18年度は3,960件と2倍以上になっております。

これは、いじめが大きな社会的関心を集めたのを受けて、子どもの相談窓口について大規模な周知を図った結果、非常に目立った数値の増というふうになっております。

特記事項といたしまして、札幌市子どもの権利条例の制定及び推進について記しております。

これらを受けて、右側のまとめにつきましては、18年度は、いじめ等の関心の高まりを受け、児童生徒へ相談先の周知を図った。札幌市子どもの権利条例については賛成少数により否決されたといたしまして、19年度の予定は、子どもの権利については一層の周知を図るとともに、子どもの権利条例検討会議を設置し、権利侵害からの救済制度を中心に条例について審議を行う。その他、児童虐待防止や子どもに関する相談支援について各事業を確実に実施するというふうにしております。

続きまして、基本目標4の次代を担う心身ともにたくましい人づくりについてでございますが、五つの基本施策で構成しております。

特記事項といたしまして、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」という名前なのですが、札幌のまちがわかる小さな本を配布し、「ミニまち」を活用した講座等により、将来のまちづくりを担う人材を育成する市民との協働による都市計画普及事業と子どもたちに食と農の大切さを学んでもらう子ども体験農園事業を新たに追加いたしました。

また、17年度に中学校、高校全校に配置を完了したスクールカウンセラーですが、19年度から小学校での活用を検討しますというふうに記載しております。

また、基本目標4には新まち計画の5事業が新たに加わることになる予定でございます。

次に、まとめとしまして、18年度は、子どもの体験機会を広げる事業や企画参加型事業、思春期の健康教育などが幅広く進められた。家庭、学校、地域の連携や開かれた学校づくりなど、学校における取り組みも着実に進められているとしまして、19年度の予定は、子どもの体験機会を広げ、企画・参加する事業の充実を図るとともに、不登校対策事業におけるスクールカウンセラーの小学校への派遣などにも取り組むというふうにいたしました。

次に、基本目標5、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりについてであります。二つの基本施策がございます。

この基本目標については、個別事業の実績、特記事項は記しておりませんが、確実に各事業を進めていることから、まとめとして、18年度は子どもの安心・安全を社会で見守る環境づくりを着実に実施したというふうにして、19年度の予定として、引き続き生活空間の整備を図るとともに、学校や地域での子どもの安全を守る取り組みを継続するというふうにいたしました。

以上が基本施策ごとの説明でございます。

最後に、基本目標1から5の総括として、プラン全体の課題として2点上げておりまして、その下に、文字を大きくいたしまして課題に対する対応を記載しております。

まず、課題の一つ目として、プランの3年目に当たる18年度も各施策に沿って事業が実施されており、19年度も引き続き着実な事業の展開が見込まれている。しかしながら、市民意識調査では、札幌市は子育てをしやすいまちだと思える人の割合は、平成11年度に比べて減少している現状にあるということ課題といたしました。

子ども未来プランは各事業について可能な限り目標事業量を設定しております。200以上あ

る事業のうちの半分以上に目標を設定しているわけでございますけれども、プラン全体の成果を図る指標は設定しておりません。

この点につきまして、昨年度、次世代育成支援推進協議会の中で、プラン全体の進捗を表す目標設定を行うことが大事ではないかという意見も出ております。

そこで、一つの対応といたしまして、札幌は子どもを産み育てやすいまちかという市民意識調査の結果をプランの進捗管理上の指標として考えまして、ここに参考データとして記載したところでございます。

ただ、この結果を見ますと大変残念ですけれども、これまで行政としても各施策・事業を、未来プランに沿って、またはそれ以上に頑張ってきたという評価をしているところですが、市民の実感としてはそれがなかなか反映されていないという現実がありますので、これを謙虚に受けとめて課題というふうにいたしました。

次に、課題の二つ目になります。

個々の事業にあっては、市民ニーズや社会情勢に合わせて事業の拡充や実施に当たっての改善も行われ、また、本プランでの21年度までの目標事業量が19年度で達成される事業もある一方で、目標事業量の達成が見込めない事業もあり、見直し、再検討が必要となってきたというふうにまとめさせていただきました。

こちらにつきましては、例えば、1枚目の基本目標2の基本施策4にあります休日保育事業やミニ児童会館事業などの進捗がおくれている、進んでいるという事業の代表例かと思えます。

これらの課題を受けまして、今後についてまとめたものを総括の最下段に記載させていただいてところでございます。

ここでは、「今後は、本プランの着実な推進を図るとともに、上記の課題を踏まえて、札幌市の新しい中期実施計画『第2次新まちづくり計画（平成19年度～22年度）』における政策目標、『子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街』において、成果指標を設定したうえで事業の重点化を図り、次世代育成支援対策をより積極的に推進することさせていただきました。

子ども未来プランは、いわゆる子育てと子育ての両面を総合的に支援するために平成16年度に策定した計画でございますけれども、同年度に策定いたしました札幌新まちづくり計画では、子育てと子育ては二つの基本目標に分かれておりました。具体的には、基本目標「共生の街札幌」の中の重点戦略課題として「少子化対策の推進」があり、また、基本目標「人をはぐくむ街札幌」の中の重点戦略課題として「自立した市民を育てる教育の推進」といふ二つに分かれておりました。

ただし、現在、先ほど局長の方からも説明がありましたが、現在、パブリックコメントに付している第2次新まちづくり計画におきましては、政策目標1に「子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街」というものを掲げて、子育てと子育ての両方の施策をここでカバーするという意味で、子ども未来プランとの整合性が図られましたので、このまちづくり計画の政策目標1を未来プランの見直しや事業の重点化と位置づけて、計画づくりを我々として進めてきたところでございます。



その重点化などを図った第2次新まち計画の概要につきましては、この後、別途ご説明させていただくことにしたいと思っております。

以上、雑駁ではございますけれども、子ども未来プランの実施状況の説明とさせていただきます。

## ● 意見交換

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

全体的なものでも、個別的なものでも、例えば基本目標1について、2についてということでもよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

細かい数字は資料2に記載されていますが、これは事前にお届けしていますから、今のご説明について、あるいは事前に資料2をごらんになってのご意見、ご質問でもよろしいと思います。いかがですか。

○品川委員 本論とは多少ずれるかもしれませんが、今のご説明の最後の方で、一般市民の方の評価が下がっているということに関する質問です。

これは、平成11年と18年と別の調査になっていますけれども、属性に違いがあるのですか。例えば、前は乳幼児をお持ちの方だったのか、今回も同じような対象の方だったのかというあたりです。

それから、子どもを産み育てやすい環境にあると思いますかというのは、いささか抽象的な感じもありますので、例えば経済的な部分とか、子育てのサポートに関するものとか、そういうふうに細かく聞いているのかどうかというところを教えてくださいませんか。

○事務局(三井子ども企画部長) まず、調査ですけれども、基本的には属性に大差はありませんで、20代から60歳以上までの男女ということで幅広く聞いております。

ただ、ポイントとして、今回の設問は、札幌市は子どもを産み育てやすい環境にあると思いますかという絶対評価的なイメージがあります。前回、11年度の調査の設問は、札幌市は「地域的に見て」子育てしやすい環境にあると思いますかというような相対評価のようなイメージにとられたのかということもありますので、この設問が全くイコールだったかということ、微妙な違いもありまして、そういうことでの差異はあるというふうに考えております。

結果的には評価を20ポイント程度落としているということですが、実は、この調査の札幌市は産み育てやすいまちと思うかの43.3%という数字は、国レベルでも調査をしていて、日本は子どもを産み育てやすい国だと思うかという設問に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」という肯定的な回答が47.6%という結果も出ております。また、同じ大都市の福岡市でも同じような設問がありまして、これは属性がちょっと違うこともあって単純に比較できないのですが、肯定的な数字としては48.2%というような結果になっております。

このように考えていきますと、札幌市の今回の43.3%は、日本の平均よりも低目ですし、

福岡よりも低いという意味では低目なのでしょうけれども、極端に低いということではないのかなと考えております。

それでは、平成11年度の63%というのは何だったのかというと、今となってはなかなか分析が難しいのですけれども、これは相当高目に出た数字なのではないかという気がしております。

そういった中で、今回は単純に比較できないということと、前回の63%がなかなか説明できないということも含めて、あくまでも今回の43%を発射台として、これは実は毎年調査することになっておりますので、これから新まちづくり計画、そして未来プラン両方の進捗を、全体を見るための参考数値とか目標数値として使い、毎年検証して行って皆さん方にも報告し、数値を上げる努力していきたいというふうに考えております。

この評価は、本当は子ども未来プランなり、まちづくり計画というものだけを評価して、札幌市の行政施策、子育て支援施策、少子化対策を評価できるか、進んでいると思うかというように限定的に聞いているのではなくて、子育て、子育てに関する経験や見方が全然違う20代から60代、70代の方までと年代層を広くとっておりますので、いろいろなポイントで判断されているのだろーと思います。ですから、純然たる札幌市の施策だけを取り上げて評価ではないということは我々もわかっております。ただ、この数値が前回よりも大きく落ちているということは謙虚に受けとめながらも、これを出発点にして徐々に上げたいということで、未来プランにおいても参考指標としてこれから使いたいということでございます。

**○金子座長** いかがでしょうか。

**○品川委員** 大体わかりましたけれども、要望として、ぜひ今度は、例えば児童を育てていらっしゃる方は大体どういう評価をされているのかということがかわるともっといいかなと思います。お願いいたします。

**○金子座長** 調査をやっていると、今のようなことをぜひ知りたくなるのです。育てた経験のある人となない人、あるいは、今育てている人と昔育てた人でもこの評価は随分と変わりますので、単純に全部を一緒にしてこういう形で比較するのは非常に難しいのではないかと思います。ですから、これを唯一の、あるいは二つくらいの大きな成果指標だというふうにお考えにならない方がいいのではないかとこのように私は思います。

いかがでしょうか。

これも含めて、ただいまのご説明についてのご質問、ご意見をお願いします。

**○長谷川委員** 基本目標2、子育てを支援する仕組みづくりの18年度の反省の中に、延長保育や一時保育は計画を下回る実施数となったという記載があるにもかかわらず、19年度の予定にはそこら辺が何も触れられていません。子育てをしていて行き詰まり感があるときに、一時保育を利用できるかどうかというのはすごく重要なポイントだと思うのです。その点について、原因をどのような分析されているのかということと、19年度はどのように進もうとされているのかということをお聞きしたいと思います。

**○事務局(岡部保育課長)** 保育課長の岡部です。よろしく申し上げます。

延長と一時につきましては、目標としている部分より若干下回ったという実績となりました。

その原因につきましては、今、民間の保育所を中心に実施主体を増やしていこうということで、いろいろと保育所の実施主体に当たっているのですけれども、今現在、保育所に超過入所があるという実態と、一時保育的なものをやるとすれば、保育所の経営の問題で、人員を増やしていかなければならないとか、スペースの問題などで、新たにやっていきたいと手を挙げていただける実施主体がなかなかなかったというところがあります。

今後につきましては、公立保育所の部分で増やしていきたいというふうに考えております。民間も、当然、そういったところに当たりますし、新規創設の保育所においては、延長も一時もやっていただくというようなお話もさせていただいている状況でございます。

**○金子座長** ありがとうございます。

長谷川委員、よろしいでしょうか。

**○長谷川委員** わかりました。

たしか、去年、ボランティアというよりも、ある程度の対価も含めた形で子育て支援をする人たちを増やしていこうという講座を札幌市でやられたと思うのですけれども、それとこれをつなげていくような新たなイメージをお持ちかどうか、お聞きしたいと思います。

**○金子座長** 今の質問について、お願いします。

**○事務局(吉田子育て支援課長)** 子育て支援課長の吉田でございます。お世話になっております。

去年、地域の子育て支援を進めるに当たって、行政がやるべきことは当然進めていく、それにプラスして地域においてどう進めていくのか、地域においては、地域住民の方、またはその中核となる人材、核となる方が必要だというふうに考えております。そこで、私どもといたしましては、いわゆる子育てボランティアの方、それから、もうちょっと専門的な子育てアドバイザーという方の養成も東京のNPOに委託するような形で、今、いろいろと進めております。

そういう人材をいろいろと拡大する中において、今、長谷川委員が言われたような一時保育または一般的な託児という部分についても、どんな形でそういうフィールドを広げていくことができるのか、今、そういう方向性でいろいろ試行しているところでございまして、今ご意見があったことを踏まえて検討していきたいと思っております。

**○金子座長** ありがとうございます。

ほかにございますか。

**○貝塚委員** 今、まさに子育てをしている状態なので、とても細かなことがいろいろとあります。

まず、1点目は、妊婦一般健康診査が1回から5回にふえたということですが、これは市外の病院では使えません。私は1人目から3人目まで全員石狩のエナレディースクリニックで産みましたが、今、子どもを産む人は、自分の出産のニーズや理想に合った病院を選んでいると思うのです。例えば、大きい病院とか、女性産科医とか、そういう形で選んでいると、その病院が札幌市にあるか、例えば石狩市であるとか、そういったことはまた別の問題です。

また、実家に帰って産まれる方も多く、その場合、早い時期から帰られていて、健康診査はかなりの回数を地方で受けられる方も多いと思うのです。妊婦一般健康診査の用紙を病院に提出すると、市外なので受けられませんと言われるのですが、後で領収書などを市の窓口に出せば

返還されるといったような措置がとられれば、全ての妊婦さんが助成を受けられるようになりいいのではないかと思います。

次に、乳幼児の健康診査ですが、こちらも100%ではないということですが、今は働いている方が多いにもかかわらず、平日の午前中に行われていることが多いのも原因のひとつではないかと思います。平日の午前中に限って言ったとしても、例えば兄弟がいることで、その時間帯や日にちに行けない人も多いと思うのです。働いていれば休みをとらなくてはいけないとか、働いていなくても上の子のお迎え時間があるとか、また健診はかなりの時間待たされることが多く兄弟を連れて行くととても大変です。

私は、西区から北区に引っ越したのですが、西区はかなりスムーズに済むのに対して、北区に行くとなると時間もかかりました。何故そんなに違うのか聞いたところ、北区、東区は子どもの数がとても多いということでした。

その日に受ける子どもの人数によっても待ち時間がどんどん変わっていくということなので、近くの小児科などと連携してもう少し受けやすく、スムーズに動くようにできないのかなと思いました。

それから、西区では便利なところに住んでいたせいか、児童会館も割と近くにあり、保育所などもあり、子どもを連れての行動が楽だったのですけれども、今回、北区の新川西というところに引っ越して、小学校、中学校の予定地はあれど、一向に建つ気配がなく、もちろん児童会館もなく、小学生も、幼稚園児も、乳幼児も行くところがないという状況に驚きました。今、新川西の小学生はバスで通っているのですけれども、たくさん行き場のある地区もあれば、そういう穴場的なところもあるので、児童会館を建てるまでいかなくても、何か民間のものを利用して小さいものでもできないのかと感じます。

また、先ほど認可保育所の一時保育の利用の話が出たのですが、必要なときは大抵使えないのが実情です。本当に煮詰まっているときや必要なときに、では、何日ならいいよと向こうから指示される形でやっと使えるような状態なのです。半日料金というものもできたはずなのですが、これはほぼ利用できなくて、保育所側からはならし保育のときしか使えませんという形で言われました。半日料金ができて、料金が半分で気軽に使えるのかなと思ったら、実際は利用できないものだったのです。

今回、出産後、真ん中の子を預けようと思ったときに、出産後、安く預けられるのは1カ月までだと言われました。ただ、出産後1カ月というのはあまり赤ちゃんを連れて歩けない時期だと思います。保育所は送り迎えをしなければいけないので、赤ちゃんを連れてでも少し動けるようになって、上の子が体力をもてあまして大変になり預けようというときには、（低料金では）もう使えませんと言われてしまうのです。せめて出産前後3カ月ぐらいまで延ばしてくれるととても助かるのと思いました。

それから、先ほど、学校教育の方で開かれた学校というお話がありました。幼稚園などでは近くの小学校と交流があって、小学校に行く機会もあるようですが、その校区ではない子どもたちも多くいるので、五、六歳のときに校区の小学校と交流できる場が年に何度かあれば、学校まで

少し離れて住んでいたとしても、近くの小学生と知り合いになる機会も出来、1年生になったときに親ももっと安心して小学校に行かせられるのではと思います。

それから、全体を通してのサポート面です。私がこの委員を始めたときは1人しか子どもがいなかったのですが、1人には1人なりの大変なこともたくさんありました。それが2人、3人になると、ふえればふえるなりに大変なこともふえてきました。そのときに手助けしてほしいことがあっても、それが金額的に倍々になっていくとなると利用は難しいのです。サポートを受けたいと思っても、1家族幾らというものだったらいいのですが、1人に対して幾らということになると、子どもを預けたいときにも手が出ないのです。

例えば認可保育所のシステムのように、真ん中の子が全額であれば、上の子が半額で下の子が無料とか、何か割引などがあるともう少し利用しやすいのではないかと思います。今の施策は一人っ子に対してのものが多いいのではないかというふうに感じました。

以上です。

**○金子座長** ありがとうございました。

現在進行中のお立場からかなり具体的なご意見だったと思いますが、事務局の方で答えられる範囲でご回答できればお願いいたします。

**○事務局(館石健康衛生部長)** 最初に、妊婦一般健康診査に関するご意見についてお答え申し上げます。

今回、回数を拡充するに当たって、市民の皆様からそういう実態にあるという声を聞いており、実際に石狩市にある医療機関で出産されている方がかなりおられる状況は何っておりました。

具体的な対応策はないかということで検討させていただいたのですが、健診としてだけみれば、恐らく、他市の医療機関との連携ということも十分可能だと思うのですが、その際にあわせて配慮しておくべき事項として、そこで何か異常が発見された場合に2次医療機関とどのように連携をとっていただくか、あるいは、万一の事故が起こった場合にどのように対応するかという周辺の問題まで含めて対応策を講じておく必要があります。

現時点では、私ども行政と札幌市医師会との間では、そういった仕組みについての対応策が整っている段階で、市外の医療機関まで一步進めてというところまでは至っていないのが現状です。

それから、乳幼児健診について、特に北区、東区で待ち時間が長いというご指摘でした。

ご指摘のとおり、両区においては子どもの数が多いものですから、私どもも健診の実施体制についてできるだけお待たせしないようにということで見直し策を講じさせていただいているのですが、実態として、確かに北区、東区でお待ちいただく時間が長い実態にあるというふうに聞いているところです。

それから、かかりつけ医との連携によってもう少し効率的な方法はないかというご指摘があったと思うのですが、確かにそれも一つの方法だろうと私どもも考えております。

しかし一方で、現在の乳幼児健診については総合健診方式をとっておりまして、内科的な疾患の有無だけではなくて、例えば、歯や口腔内の異常があるかどうかとか、心理判定の先生と連携をして、発達段階に異常がないかということも含めて総合的に診ております。個別の医療機関に

お願いした場合には、別の歯科医療機関に行っていただいたり、心理相談を別に行っていただいたりというデメリットも生じることから、一長一短がある中でどうあるべきかということを考えているところです。

今後とも、いただいたご指摘を参考に、より受けやすい健診のあり方について検討を続けていきたいと思っております。

**○事務局(岡部保育課長)** 一時保育の関係です。

現在、札幌市内の187の認可保育所のうち、一時保育をやっているところは半分も満たしていないところがございます。先ほども申し上げたような実態でふえないというところがあります。また、1施設当たり大体3名ぐらいの定員ということで、申し込んですぐというふうにならないところがあるので、先ほども申しましたように、今後、公立も含めてふやしていきたいというふうに考えております。

それから、1カ月の話でございますが、上のお子さんが保育所に入っていて、お子さんを出産されて、一定の保育に欠ける状態にある産前産後の部分で、大体、出産後1カ月ぐらいという一定の期間を見させていただいているのです。それより長くなると、保育に欠けないというような考え方でやらせていただいております。要は、出産されて、お母さんが家に戻ることによって保育に欠けない状態になるということです。

**○長谷川委員** 一時保育に使いたいということでしょう。

**○事務局(岡部保育課長)** 一時保育については制限がありませんので……。

**○貝塚委員** 産前産後1カ月間は一時保育を利用するときも料金が安いのですけれども、1カ月を過ぎると普通の料金に戻ってしまうのです。そんなに値段が違うわけではないのですけれども、出産前後はお金がかかる時期なので、少しでも安く預けたいと思うのです。今は1カ月を過ぎると普通の一時保育の値段になってしまうのですが、その期間が1カ月では短いのではないかと思います。

**○事務局(岡部保育課長)** 料金につきましては、要綱に基づきまして、札幌市の財政と、国の補助の関係もありまして、それを勘案して決めさせていただいているところがございますので、ご了解いただきたいと思います。

**○事務局(加藤生涯学習部長)** 教育委員会の立場から2点ほどお答えしたいと思います。

新川西地区にお住まいということで、小学校も児童会館もないというお話でございましたけれども、あの地区は、お話にありましたように、小学校がありません。ただ、要望に対しては、児童数と将来の見込みからして、あそこに学校を建てるかどうかについては基準に照らして非常に難しいと回答してきております。平成16年には、北区選出の議員全員を紹介議員とした請願が市議会に出され、審査が行われましたが、審議未了廃案となったところです。

また、児童会館もないということで、地域の方も大変深く認識されておまして、平成17年からだと思いますが、あそこに家具屋がございますね。あそこで民間主体の子育てサロンができております。**○貝塚委員** 月に1回しかないのです。

**○事務局(加藤生涯学習部長)** その状況で十分かということ、必ずしもご要望に全部おこたえでき

る形ではないかもしれませんが、そういうものも行われております。

それから、学校との連携ということですが、教育委員会の方でも、開かれた学校ということで、地域の教育力や家庭の教育力との連携を目指してさまざまな取り組みを行っているところがございますけれども、今言われたように、就学前のお子さんが学校との関係で何かということになると、今のところ、個別に学校の判断で授業が行われている場合もありますけれども、全部が全部というような統一的な動きはないのではないかと考えております。

不十分なお答えばかりで大変申しわけありませんが、現状はそういうことになっております。

**○金子座長** どうもありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、どうしたらいいのかという話については、きょうの議事の2番目にある新まちづくり計画の中でも、政策目標1に子ども未来プランと同じようなものが位置づけられておりますので、次に、これをご説明していただくということでよろしいでしょうか。

それでは、お願いします。

## ●第2次札幌新まちづくり計画（案）

政策目標1「子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむまち」について

**○事務局（高屋敷子ども育成部長）** 私の方から、第2次新まちづくり計画につきまして、概要をご説明申し上げます。

資料3-1と3-2と二つございます。資料3-1は、新まちづくり計画の全体の概要についてまとめたものでございます。資料3-2は、そのうちの政策目標1、「子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街」につきまして、ここに盛り込まれたすべての事業につきまして説明を加えたものでございます。

それではまず、資料3-1をお開きいただきまして、1ページ、2ページをごらんください。

第2次札幌新まちづくり計画の計画期間は本年19年度から22年度までの4年間で、札幌市としまして特に優先的あるいは重点的に実施します施策、事業を定める札幌市の中期実施計画となつてございます。

現在、計画案につきましては、パブリックコメントを実施しているところでございまして、12月には確定して公表する予定となっております。

この計画の中には5つの政策目標を設定しておりまして、その1番目を、次世代育成支援対策でございます「子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街」としております。この政策目標に係る部分を、策定して3年経過し前期の折り返しを迎えました子ども未来プランを補強し、さらに重点化するものと位置付けたいというふうに考えております。

それでは、ページをめくっていただきまして、3ページ、4ページをごらんください。

ここに、政策目標1の「子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街」の重点課題及びその施策と成果指標を記載しております。

政策目標の中には重点課題を二つ設けておりまして、一つ目は、左側の3ページ目にございま

す「子どもを生み育てやすい環境づくり」、二つ目は右側4ページ目にございます「未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実けとして、いわゆる左側が子育て、右側が子育てというふうに分かれてございます。

重点課題ごとに5つの成果指標を設定しております。

未来プランでは、各個別事業ごとに目標を設定しておりますけれども、施策を進めてあらわれ成果を見る指標を設けておりませんので、今後はこの成果指標についてもこの協議会においてご報告させていただきたいというふうにございます。

この成果指標の一つ目には、先ほどお話をさせていただきましたけれども、子育てしやすいまちだと思ふ人の割合を挙げております。重要課題1の成果指標となっておりますけれども、政策目標1及び子ども未来プラン全体の総合的な指標になるものと思っております。

なお、この資料の5ページ目以降は、そのほか4つの政策目標の体系となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

それでは次に、政策目標でございます「子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街」の事業につきまして、資料3-2に基づきまして説明させていただきたいと思ひます。

まず、資料の見方でございますけれども、重点課題の各施策ごとに事業が並んでございます。この事業の横に四角で囲んだもの、あるいは網かけをした新規、既存というものがございますけれども、これは、いわゆる新規事業か、あるいは既存のレベルアップ事業かの別を示したものでございます。新規につきましては、新規と書いて黄色い色をつけてございます。

それから、新規事業の下には丸つき数字が入ってございますが、これは20年度から開始する事業という意味でございます。

さらに、その下に2-3とか2-4と(番号を)振ってございますけれども、これは、未来プランの計画体系の中におけます基本目標や基本施策の番号をあらわしております。

それから、事業内容欄におきましては、点線の枠で補足説明を記しているところでございます。

それでは、重点課題1、「子どもを生み育てやすい環境づくり」から説明させていただきます。

この重点課題の中には、子育てと仕事の両立支援、子どもと母親の健康支援、さらに地域での子育て支援の充実の三つの施策の柱を立ててございます。一つ目の施策の柱でございます子育てと仕事の両立支援には、まず、新規事業といたしまして、この事業の1番目にございますワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業と、2ページ目の一番上にございます放課後子どもプランの推進を計画してございます。

ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業につきましては、子どもを生み育てやすい環境づくりを進める上で、企業におけます仕事と子育ての両立支援制度の整備や長時間労働の是正などが不可欠であろうということで、ワーク・ライフ・バランスに取り組む、または、これから取り組みたいという企業を札幌市独自の基準で認証し、それらに係ります企業の負担を助成金の支給などで応援するといった事業になります。

もう一つの新規事業でございます放課後子どもプランの推進につきましては、次の議題の方で詳しくご説明させていただきたいと思ひます。



そのほかの事業につきましては、既存事業の拡充レベルアップでございますけれども、1ページ目の三つ目でございます多様な保育サービスの充実の中には休日保育事業が含まれておりまして、未来プランにおきましては、目標箇所数は21年度までに5カ所としておりました。これまで、実施箇所数増に向けまして努力を進めておりましたけれども、保育ニーズの検証が十分ではなく、また、財政面、運営面等の課題もございまして、赤枠で記載しておりますが、今回の計画で平成22年度までに3カ所、未来プランの計画期間の21年度で言いますと2カ所ということで、未来プラン上の目標から下方修正させていただいております。

ただ、1ページ目の最後ですが、下方修正させたものもございまして、例えば子どもの放課後の居場所づくりにつきましては、大変進んでいるところでございまして、未来プランの目標数を大きく超えるミニ児童会館の設置を計画しているところでございます。

次のページの施策の柱ですが、子どもと母親の健康支援でございます。

この施策には、新規事業はございませんけれども、妊婦健診の回数像や乳幼児医療費の原則無料化、さらには全出生児を対象としました生後4カ月までの全戸訪問など、これまでの事業を拡充、レベルアップしつつ、きめ細かな母子の健康支援をすることとしてございます。

続きまして、3ページでございますが、施策の柱でございます「地域での子育て支援の充実」でございます。

これまでも、未来プランに基づきまして地域主体の子育てサロンを推進してきたところでございますけれども、さらに、さまざまな場や形での子育てサロンなどの交流の場を広げ、子育て家庭を支えていくということで、この施策2は多くの新規事業を上げております。

このうち、4ページの二つ目の事業になりますけれども、さっぽろ市民子育て支援宣言事業がございまして。これから親になる方や子育て中の親子に対しまして、市民一人一人が自分のできるほんの少しの思いやりやお手伝いしたい気持ちを言葉と行動であらわすことを宣言、実行することで、ことし9月から始めたものでございます。社会全体で子育てを支援するという未来プランの考えを象徴するものと考えております。より多くの方々にPRし、広げていきたいと考えておまして、きょうお配りしておりますけれども、水色の青いチラシ、裏面がその宣言の用紙になってございます。それから、子ども未来局のホームページからでも宣言できますので、委員の皆様もぜひ取り組んでいただければというふうに思っております。

続きまして、5ページでございます。

重点課題1の成果指標になります。先ほどお話ししました子育てしやすいまちだと思ふ人の割合の目標値を22年度で60%としたほか、札幌圏で育児休業を取得した人数、保育所待機児童数、さらには新生児訪問指導を受ける人の割合、子育てサロンが開催されている地域の割合の成果指標を設定してございます。

続きまして、二つ目の重点課題の「未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実」でございます。

6ページでございますが、こちらにも三つの柱を掲げております。

一つ目の施策の柱でございますが、「学びの意欲を育てる学校教育の推進」でございます。教

育環境の整備、内容の質的向上、学校と家庭、地域との連携を進めるという内容でございます。

新規事業は6ページが一番上の事業でございますけれども、さっぽろ学校給食フードリサイクルと、7ページ目の中段でございます市立認定こども園の整備の二つでございます。それ以外は、これまで学校等で進めてまいりました取り組みをさらに拡充していく事業となっております。

次に、8ページでございます。

「健やかな育ちの推進」でございますけれども、こちらは深刻な問題として社会的に非常に関心が高くなってはおりますが、いじめ、不登校、児童虐待の対応、または障がいのある子どもの教育に関する事業になってございます。

新規事業は、8ページが一番下にございます豊明高等養護学校における教育の充実と、次の9ページが一番上にある地域小規模児童養護施設の整備を計画しております。このうち、地域小規模児童養護施設の整備につきましては、未来プラン前期計画期間後になりますけれども、平成22年度に開設する予定となっております。

また、前のページに戻っていただきまして、8ページが一番上の事業でございますが、児童家庭支援センターにつきましては、未来プランにおきましては21年度までに3カ所という目標でございますけれども、今回の計画では4カ所の設置を計画しているところでございます。

続きまして、9ページをごらんください。

施策の柱としまして、「自らが考え思いやりと豊かな心をはぐくむ環境づくり」でございます。

子どもたちが生き生きと育つよう、さまざまな体験の場を設ける事業を計画しております。今年度から来年度にかけては、例えば子どものまち「ミニさっぽろ」事業のほか、4つの文化・芸術体験事業を始める計画でございます。

最後に、11ページの2番目の重点課題の成果指標でございますが、それぞれの施策の柱に関連しまして、家庭等において、自分の興味あることについて調べたり、勉強したりしている児童生徒の割合、地域への授業公開校の割合、小・中学校におけます地域人材の活用人数、不登校児童生徒の出現率、さらには児童会館で行われている事業の参加者数といった指標を設定しております。

以上、大まかな説明でございましたけれども、政策目標、「子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街」の全体を見ますと、計画事業数で54、事業費といたしましては約124億円を予定してございます。

初めにお話ししましたけれども、この第2次新まちづくり計画の政策目標1でございます「子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街」につきましては、今年度も含めまして、あと残り3年間残っております前期の子ども未来プランを追加、補強し、さらにまた重点化するものと考えております。

どうぞ、皆様方から貴重なご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

## ● 意見交換

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。  
いかがでしょうか。

○濱田委員 私は、北海道労働局雇用均等室の濱田と申します。よろしくお願いたします。

私どもの仕事の関係は、まさしくワーク・ライフ・バランスの取り組みに非常にかかわるわけ  
でございます。皆様方もご存じのとおり、次世代育成支援対策推進法の一つの柱は地域の行動計  
画でありまして、もう一つの柱は企業がおつくりになられる一般事業主行動計画がございます。  
その一般事業主行動計画の策定の促進をやっているところでございますが、新規事業といたしま  
して、ワーク・ライフ・バランス取り組み企業応援事業をこれからはなさるということございま  
す。

現実の問題としまして、中小企業の方々が一般事業主行動計画を策定するというので、メリ  
ットとしまして認定制度というものがあるのですが、実は、そのハードルがかなり高いのでなか  
なか認定までいかないところが多いのです。そういうことであれば、せっかく企業でやられた行  
動計画の策定をここの認証制度の一つの要件に取り入れていただいで、それだけではいろいろと  
要件がおありかと思うのですが、一つの要件にさせていただければ、中小企業の方々も全体として  
の職場の環境の促進に資することができるのではないかと考えておりますので、その点をぜひご  
検討いただけたらありがたいと思っております。

それから、ここに書いてございますように、初めて育児休業者が出た場合の助成金というふう  
になっておりますが、国も方もこういうことをやっております。ただ、いろいろな限界や限定が  
ございますので、そこは上手に連携させていただいて、いい制度にさせていただければありがたい  
と思っております。

○金子座長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○芝木委員 保育の関係なのですけれども、保育所の待機児は結構いるのです。満3歳から5歳  
までの子どもだったら幼稚園に入れると思うのです。そして、預かり保育がありますから、その  
預かり保育を利用しながらの幼稚園生活はできるのです。

それからもう一つは、他都市で行われているのは、幼稚園の預かり保育で残る子どもを保育所  
の一時預かりとしているところがあるのです。そうすると、幼稚園の大きな負担にもならずに行  
うことはできるのです。そして、園数が多いということもあるので、割とやりやすいのではない  
かと思うのです。たまたま、幼稚園と保育園を一緒にやっているところの先生は預かり保育は一  
時預かりでやっているというところはあるのです。そういうところを考えても、一時預かりの子  
どもたちを幼稚園でもということではないかというふうに思います。

福岡市かどこかでは、保育所に入りたいという申し込みのところに、幼稚園の預かりの条件を  
書いてあるという話を聞いております。

札幌市の134園中、90%は預かり保育をやっております。そして、長期のお休みの間もや

っているところがだんだんとふえてきております。ですから、私たちは、幼稚園といえども、お盆とお正月しかお休みがないのです。ですから、そういうふうによく利用すれば、この達成するものというのはよくなるのではないかと思います。

それから、認定こども園については、私立でもやろうとしている人たちはいるのですけれども、私立幼稚園の中の認定こども園というふうになると、施設が余っていてできるということころはいいのですが、助成金が全くなって、施設もつくって、それで認定こども園の10名ぐらいを入れようとしても、なかなか難しいのです。福祉法人をつくって、やるのだったらできるのだけれどもということがあるものですから、市立の認定保育園の整備・運営がどれくらい大変かやっていただいて、私たちも参考にしたいと思っております。

**○金子座長** 特にご回答はよろしいでしょうか。

**○芝木委員** はい。

**○金子座長** どうもありがとうございました。

ほかに、第2次札幌新まちづくり計画の中の「子どもを生み育てやすく」というところについて、いかがでしょうか。

**○貝塚委員** どうしても今住んでいる地域の話が例になってしまうのですけれども、こちらに放課後の児童のことが載っていますが、例えば保育所であれば、広さに対して園児が何人、先生1人に対して園児何人という決まりがあると思うのですけれども、児童クラブに対してそういった決まりはないのでしょうか。

新川西というのは、先ほど人数が満たないという話だったのですけれども、今、新川小学校に行っている子の大多数が新川西から通っているのです。ただ、新川西に小学校をつくってしまうと新川小学校が成り立たないので西にできないという話を聞きました。また新川西には児童館もありません。現在はイルカクラブという民間の児童クラブがあるのですが、とても狭いところに70名くらい在籍していると聞きました。また、その子どもたちが近くのパークを占領してしまうため、近所の子どもたちが遊べないような状況になっているとも聞きました。

多分、預けられている子どもたちも、近所の子どもたちも大変という二重に大変な状況になっていると思われる。ミニ児童会館の新設という事業の中に、「小学校区内に児童会館がなく整備が急がれる地域について、ミニ児童会館を整備します」と書いてありますが、この事業にはこういった地域も入っているのかどうか。それから、児童クラブを公立ではなく民間でやっている場合にはきちんとした基準があるのか。皆さんはそれを確認しているのかというところが気になります。

そこは5時くらいまでらしいのですが、多分、5時というのは親御さんは帰っていらっしやらない時間だと思うのです。1年生、2年生が5時までは児童クラブにいれたとしても、今だったら5時は暗いので、その時間帯になってから帰される方がもっと危ないのではないかと私は思います。そういったことはどうなっているのかと思います。

それから、先日、新聞で特定優良賃貸住宅の金額が子育て家庭には据え置きということで、すごくいいなと思ったのですが、以前、特定優良賃貸住宅を見たときに、全戸暖房がガスだったの

ですね。光熱費は高くつくなと思いましたが、家賃も子育て支援というほど安くはなかったのですが、例えば、今後、民間で建てたマンションやアパートを借り上げて優良賃貸住宅をふやしていくということは考えられているのでしょうか。

**○金子座長** 多岐にわたりますが、答えられる範囲でお願いします。

**○事務局(三井子ども企画課長)** 私からは、児童クラブ、ミニ児童会館等についてお答えいたします。

まず、新川西地区についてですが、先ほど学校の陳情の話もありましたけれども、非常に難しい状況にあって、児童会館もないので、それも含めた要望が地域の方からあるということは十分承知しているところです。

そこで、この新まち計画にもありますし、さらに、この次の議題になります放課後子どもプランの中でも触れようと思っていたのですけれども、札幌市としては、ご承知のように、児童会館を中学校区単位で整備してきておりまして、すべての整備が一たん終わっております。さらに、今度は小学校区単位に目を移しまして、よりきめ細かい放課後児童対策をやろうという中で、小学校区単位で見たときに、児童会館がないところを中心に優先順位をつけながらミニ児童会館の整備を進めております。

その優先順位の考え方として、当然、児童会館がない小学校区が第一優先であり、それが最低条件なのですけれども、さらに、この次の区分けとして、放課後の留守家庭児童のための施設が何もないところを優先しております。新川西の地区においてはイルカさんがあるということですが、そういう民間の学童保育施設が何もない地域、これは空白校区と言っているのですが、まず、そこをなくしていこうということで、今、最優先に整備を行っているという状況です。

今回の2次新まち計画の中で、今、空白校区は29あるのですけれども、そのうちの優先順位が高い、本当にやらなければならないところ、規模が大きいとか、隣の校区の児童会館も非常に使いづらい位置にあるという条件のところをまずつぶしていこうということで、最優先に11校で整備する予定です。

その11校につきましても、これまで余裕教室がなければ手を出せなかったというか、ミニ児童会館整備ができなかったところも、今後は、余裕教室が出るのを待つのではなくて、本当に今必要とされている空白校区は、学校の増築なり、別棟を建ててまでも早急に対応して、新たにそういう取り組みを進めていこうと。

空白校区の中でも、小規模な小学校区や、児童会館は隣の校区だけれども、実はすぐ近くにあるというところは、当然、優先順位は低くなるのですが、それ以外の空白校区については、全部、新まち計画の中で整備していこうと考えております。

一方で、民間の学童保育所はあるけれども、地域の状況、児童数等々を勘案して、これは早急に整備しなければならないというところは、今後、初めて手を入れていこうというふうを考えております。

そんな中で、新川西は、今回の新まちの中では難しい状況なのかなというのが正直なところです。実は、札幌市内にはまだまだやらなければならない、優先度が高いところがいっぱいある中

で、今後、新川西の地域の状況も見ながら考えてまいりたいというふうに思っております。

2点目の広さの問題ですが、実は……。

**○金子座長** かなりローカルな話なので、簡単をお願いします。もう少し大事な、全体に渡ることがあります。

**○事務局(三井子ども企画課長)** 広さの話ですけれども、実は基準がございません。ただ、まさにタイムリーなのですが、最近、国からガイドラインというものが発表になりました。ガイドラインですから、目安です。それでは、1人当たり1.65平米の広さを持つことが望ましいとなっております。そういう意味で、(新川西地区にある)イルカさんがその基準に合っているかどうか、今はわかりませんが、合っていないにせよ、一応、それは認められるということになって、改善の努力をしていくということになります。

それから、5時までということ。それは、6時のところが圧倒的に多くて、5時のところも若干あるのは承知してはいたけれども、イルカさんかどうかはわかりません。一応、基準はないのですけれども、一般的には6時までやっています。そして、最近では父母の要望により延長も行っているところもあると聞いておりますけれども、まだ一般的ではないというのが現状でございます。

**○金子座長** ほかにございませんでしょうか。

**○品川委員** 1点お伺いします。

1-1の子育てと仕事などの両立支援の中の多様な保育サービスの充実のところですが、たしか、国の方では、待機児童解消に向けて保育ママに今年は力を入れるという話が最近あったと思うのですが、札幌市の方では保育ママを導入する予定はございますでしょうか。

**○事務局(岡部保育課長)** 保育ママにつきましては、国の動きも承知しております。

札幌市におきましては、過去、同じような制度があって、それが平成8年くらいでなくなったという経過も踏まえて、待機児童対策につきましては、認可保育所の整備を中心に行っていくという基本路線でやっております。

保育ママにつきましては、家庭的保育事業ということで、保育の質をいかに保つか、安全面、衛生面、緊急事態の対応がありますので、札幌市で家庭的保育事業をどう進めていくかというのは今後の検討課題というふうに考えております。

**○金子座長** ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

**○事務局(北野住宅担当部長)** 住宅担当部長の北野でございます。

先ほど貝塚委員から質問がありました特定優良賃貸住宅の関係ですけれども、設備的にガスが多いというのは事実でございます。

特定優良賃貸住宅自体の考え方が、市営住宅よりもちょっと高い中堅の部分という形で作られた制度でございます。家賃も基本的には高いということです。そして、今、札幌にある特優良賃貸住宅は75%の入居率なのです。あいているところが多いわけですから、そこをあけておくよりは、基本にお困りになっている子育て世帯について安く提供できないかというのが今回の制

度でございます。

ですから、最初は、たしか小学校卒業までの子育て世帯というとらえ方をしていたのですが、この間、協議を進めまして、中学校卒業までという形で幅を広げてございます。ですから、中学校を卒業されるまでのお子さんがいらっしゃる世帯についてはフラットの家賃になります。これは、普通ですと、毎年3.5%ずつ家賃が上がります。これは、国の制度でございまして、そのルールなのですが、そうなりますと、やはり四、五年で出ていってしまうということも含めて空き家率が非常に高くなるのです。そこを子育ての世帯の方に活用していったらどうかという考え方です。光熱費の関係はありますけれども、家賃そのものはかなり安い状況になると思います。

そこら辺の部分は来年度から本格的に進めたいと思っております。今現在、応募方法について検討を進めておりまして、近々、公表されると思いますので、ぜひ応募についても皆さんと話し合っただけであればありがたいと考えております。

**○金子座長** ほかにございませんでしょうか。

**○長谷川委員** 希望なのですが、一つずつばらばらにやっていったのではいろいろなものが進んでいかないと思うので、これをやりながら重ね合わせていく工夫をしていただいて、例えば、4カ月に全戸訪問した後にどうするのかということも含めて、有機的に結びつけて各事業が進んでいくことを希望します。

**○金子座長** それは、今の段階では必ずしも十分ではないという認識ですね。

**○長谷川委員** そうです。

**○金子座長** 私からも一つ要望があります。

資料1で札幌市の出生数が少なくなる、あるいは、合計特殊出生率が基本的には落ち込んでいて、政令指定都市では一番ビリであるという認識がある中で、今までのご報告の多くはそれを余り意識されていないような印象が非常に強いわけです。私たちがこれをつくったときは、もう少し危機的な印象を強く持っていて、合計特殊出生率が政令指定都市でビリであることに對して札幌市なりの取り組みをしましょうという意識が強かったのですが、今までのご説明を聞いて、あるいは、資料を拝見していると、事業はふえているけれども、その先は余り意識していないという印象が強いのです。

例えば、新まちづくり計画の政策目標1を悪くとると、これは子どもが少ない方がずっとはぐくみやすいというふうにだってとれるわけです。ですから、最初に出生の動向を述べて、問題意識としては、札幌市はジリ貧であるということ子ども未来局の中で認識されているのであれば、それに向けて取り組む事業を取捨選択しなければいけないと思います。ほとんどこれに無関係と思われるような事業が多過ぎるような印象があります。

ですから、今後、こういうことをずっとやっていって、導入の部分で合計特殊出生率が下がっているというようなお話をいただいても、今までの政策の中身、あるいは事業の中身が整合していないのではないかという印象が強いので、ぜひ、そのあたりを含めてお考え直しいただきたいというのが私の感想です。

これは、特にお答えは必要ありません。

それでは、もう時間も過ぎておりますので、札幌市放課後子どもプランの推進について、手短にご説明をお願いいたします。

## ● (仮称) 札幌市放課後子どもプランの推進について

○事務局(三井子ども企画課長) 最後の議題になります札幌市放課後子どもプラン実施計画について、簡単に説明させていただきます。

資料4を使って説明させていただきます。

まず、A3の資料の左側の方から説明させていただきます。

放課後子どもプランという活字をごらんになった方が多いかと思えますけれども、これにつきましては、今年度から国で力を入れてスタートさせている事業でございまして、その概要はここにまとめているとおります。

簡単に申し上げますと、放課後子どもプランというのは、冒頭に書いてありますように、教育委員会と福祉部局が連携を図り、すべての小学校区で放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後児童対策として実施すると。つまり、子どもの放課後の居場所づくりを教育委員会と福祉部局が連携して小学校区でやっていくのが目的、目標というものでございます。

実は、この放課後子どもプランの中身は二つの大きな柱で成り立っております、それがこの表でございます。

右の表からご説明しますが、放課後児童健全育成事業、厚生労働省となっておりますけれども、これは、いわゆる留守家庭の児童対策ということでございます。厚労省が所管している放課後の留守家庭児童のための施策が一つの柱でございます。

もう一つの柱が、左側の文科省の放課後子ども教室推進事業です。こちらは、まさに新しく全国的に展開しようとしているものでありまして、ご存じのように、厚労省の留守家庭児童対策については既に進められております事業で、文科省の新たな教室事業と一体、連携して行うのが放課後子どもプランということになります。

教室推進事業の趣旨の方に、すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進するという事で、こちらはまさにすべての子どもが対象です。厚労省の方は留守家庭児童のみが対象ということですが、より幅広い対象、すべての子どもが対象となる事業が教室事業の特徴になります。

もう一つの特徴は、文科省の事業でございますので、場所は放課後の小学校を活用することを基本とするということでございまして、放課後の教室、多目的室、体育館を含めて、そういう学校施設を利用して、地域の方々の参画を得て、地域と一体となって進める事業を想定しているということでございます。ただし、いろいろな学校が使えない場合は児童会館等を活用してもいいというふうになっているところですよ。

次に、その下の札幌市の現状とこれまでの課題、方向性というところでございます。



まず、右側の留守家庭児童対策ですが、放課後児童健全育成事業につきましては、皆さんご承知のように、児童クラブがあります。これは、児童会館やミニ児童会館において留守の子を対象とした事業をやっておりまして、その会場数、施設数は143カ所にも及んでおります。札幌市の留守家庭児童対策の柱として、現在、児童クラブを展開しております。

そのほかに、学校施設方式と言いまして、留守の子だけを対象にした学校内の教室を使った事業、これは今年度いっぱいをもってミニ児童会館で行う児童クラブの方に転換になりますけれども、そういう方式がまだ7カ所ございます。

さらに、民間施設方式児童育成会ですが、これは、いわゆる民間の学童保育所でございます、そちらに対する一定要件を満たした場合の助成を札幌市として行っております。

現在、この3方式によって留守家庭児童対策が行われているところです。

一方、文科省所管の放課後子ども教室推進事業ですけれども、先ほど、今年度からの新たな事業ということをご説明いたしました、ここに書かれていますように、札幌市の場合は、既に児童会館やミニ児童会館において、まさに留守の子もそうでない子もあわせて全部の子どもたちを対象にした放課後の居場所づくりということで整備を進めておりまして、いろいろなソフト事業を展開しているところでございます。

ですから、今回の放課後子どもプランという意味においては、既に札幌市としては対応をしてきているものでございます。ただ、一方で、今回、国が言っている事業からすれば、まだまだ若干足りない部分、充実させる部分があるのではないかと認識でいるところでございます。

次に、右側に移りまして、国では、ただいまご説明しました放課後子どもプランの確実かつ効率的な推進に向けて、市町村に対して事業計画をつくりなさいというふうに求めております。この要請にこたえるものとして、現在、我々の方で放課後子どもプランの実施計画の策定を進めているところですが、この資料の右半分が検討中の案の概要になりますので、こちらに沿って簡単に説明させていただきます。

まず、札幌市の基本的な考え方と対応ということですが、今、若干ご説明しましたように、札幌市としては、文科省の新規事業である子ども教室事業を既にやってきていることもあり、これからは、さらに内容の充実を図ることによって効果的な事業にしていきたいと考えております。さらに、先ほど来、ちょっとご説明いたしましたけれども、今後、ミニ児童会館の整備を進めて、児童クラブを開設することによって放課後子どもプランが推進されていくということなので、これまでの方針に従って、さらに拡充、充実を目指して事業を進めていきたいというふうに考えております。

放課後子どもプランの計画概要案をここに若干載せておりますけれども、今ご説明したように、ハード的な面というか、居場所を確保する取り組みという意味では、ここに挙げました四つ、まず児童会館の活用は今までどおりやっていくということと、さらに、ミニ児童会館をこれからどんどん整備していきたいということです。これを進めることによって、教室事業と留守家庭児童の対策を一体的に実施できるようになりますので、こちらに力を入れてまいりたいと考えております。

あとは、モデル事業の実施とありますけれども、これは、児童会館、ミニ児童会館の整備がなかなかできないでいるところに対しても、ミニ児童会館ができるまでに何らかの手段で居場所が確保できないかというような事業にも取り組んでみたいということです。

さらに、地域活動推進事業の活用となっております。これは、現在、教育委員会生涯学習部の方で実施している事業なのですが、地域と学校の連携事業ということで行われているものを、子どもたちの放課後の居場所づくりとしてその事業を充実できないかということで、今、教育委員会と私どもの方で協議をして、連携していくことにしております。

その次の表ですが、いわゆるソフト的なものとして、3点ほど取り組みを上げております。

まず、地域の連携ということで、今現在の札幌市の児童会館なりミニ児童会館なりの事業としてもっとやっていく余地があるのではないかと考えておりますので、そこに力を入れていきたいということです。

次に、学習支援の充実ということで、今回、子どもプランで国が示している中では、遊びとか交流とか体験の場のほかに学びの場もぜひ進めてくれということになってはいますが、今、札幌市の事業としてはその部分が若干弱いという評価のもと、新たに学習支援の充実にかかわるいろいろな取り組みを、これも教育委員会の力をかりながらやっていきたいと考えております。

さらに、これはこれまでの方針と変わりませんが、留守家庭への配慮ということで、留守家庭児童対策をクラブを開設することによって鋭意進めるとともに、先ほど来、面積の話もありましたけれども、そんな課題にも対応していきたいというふうに考えております。

この放課後子どもプランの計画期間としては、国としては21年度までの計画を想定していますが、札幌市としては、先ほどご説明した2次まちづくり計画が既に策定される予定ですので、それにあわせて22年までの期間としたいということでございます。

この推進に向けては、もちろん、教育委員会と子ども未来局がプロジェクトをつくるなど連携して推進していきたいと考えているところです。

最後に書かれている放課後子どもプラン推進委員会についてですが、国においては、プランの実施計画策定とか、実施事業の評価、検証、活動プログラムの企画などについて、推進委員会という組織において検討、協議することを求めています。つまり、行政単独ではなくて、学校関係者や社会教育関係者、福祉関係者、学識経験者などの意見を聞きながら策定、実施してくださいということです。

そこで、本市の実情に照らした場合、そもそも放課後子どもプランへの対応は、今ご説明したように、既に基本的な部分に対応できておりますので、今後は既存の施設整備や事業の強化、充実などを進めてまいりたいということから、本市の場合、既に子ども未来プランの中に、ミニ児童会館等を含めた今後も引き続き取り組むべき事業が盛り込まれておりますし、さらに、先ほど説明したように、第2次新まちは居場所づくり事業の補強重点化も行っております。

そこで、推進委員会では、当協議会において本市の次世代育成支援対策の推進について広く協議をいただいております。特に、放課後子どもプランを構成する各種事業を含んでおります子ども未来プランの進捗管理や事業の検証、評価を担っていただいております。加えまして、国が

想定する推進委員会の委員構成も全く一致しているということもございますので、まことに勝手とは存じますが、当協議会に子どもプランの推進委員会の役割も兼ねていただくのが最善ではないかということで、本日、この場をおかりしまして、計画案の概要についてご説明をさせていただきますところではございます。

まず、この点をご理解いただいた上で、この概要につきましてのご意見等があればちょうだいしたいと思います。

また、いただいた意見等を参考に、今後、実施計画の策定作業を進めてまいりまして、今年度中に公表したいと考えておりますけれども、案が固まりましたら、また何らかの形で皆様方にご確認をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ● 意見交換

○金子座長 二つありまして、一つは、内容についてのご意見、ご質問がございましたらお出しくださいということと、もう一つは、この次世代育成支援対策推進協議会が推進委員会を兼ねることに対してのご判断をお聞かせくださいということです。

いかがでしょうか。

○長谷川委員 本筋からちょっと外れるかもしれませんが、現場というか、親子の姿を見て思うことがありますので、お話ししたいと思います。

放課後に子どもが一人である状況にということは、実は登校前もそういう状況にあるのです。子どもが学校に行く時間と親が会社に行く時間の差があり、子どもがかぎをかけて出ていくことがあるのです。

先日も、3年生の子どもだったのですが、親が出てから子どもが嘔吐とげりになってしまって、親に電話をして、私たちのやっている事業の方に親から電話があって、どんなに心細い思いをしていただろうと思って、40分後ぐらいに駆けつけることができたのです。だから、学校に早く預ければいいとか、そういうことは私は言いたいのではないのですけれども、本当にそういう中で子どもが育っているということに、もう少しみんなで想像力を働かせなければいけないのではないかと考えております。

ですから、放課後に子どもがこういうケアが必要であるということは、ひょっとしたら、登校する前も何らかの小さな思いやりが積み重なっていくようなことがないと、札幌市が子育てをしやすいまちに、日本が子育てをしやすい国にならないのではないかと思います。そういうことをお伝えする場所がなかなかないので、ここで言うのがいいのかなと思っていたのですが、そういうこともあるということをお伝えしておきたいと思っております。

○金子座長 推進委員会のことはいかがですか。

○長谷川委員 放課後というふうについていますけれども、ここで話すことはいいと思います。

○金子座長 特にご回答はよろしいですね。

○長谷川委員 はい。

**○金子座長** 大幅に時間を超過しておりますが、委員の方はいかがですか。

内容もそうですが、推進委員会をここで兼ねていいかどうかということについてのご意見あればお出しください。

**○品川委員** それは、ここの委員が合意すればいいという問題なのでしょうか。新たに召集しなければならないということはないのですか。

**○事務局(三井子ども企画部長)** ここの場で皆さんが賛同いただければということです。

実は、この推進委員会は、厳密にかちっと組織化してつくれということではなくて、いわゆる先ほど言いました教育関係者、学識経験者、福祉関係者などの意見を聞く場を設けながらやりなさいということです。そういう意味では、まさにこの構成メンバーがぴったり当てはまりますし、内容も子ども未来プランに含まれた事業ということで、オーバーラップしますので、お願いしたいというご提案でございます。

**○金子座長** そういう趣旨であるということですが、よろしいですか。

では、きょう参加した委員の方々にはよろしいのではないかとのご意向のようでございます。

内容的にはいかがでしょうか。

**○芝木委員** 私もよくわかっていないのですが、こういうものの理事になっているのですね。

よくわかっていなくて仕事をしているのですけれども、先ほど貝塚委員からも出ていました時間の問題や、幼稚園の場合も、親が仕事に行く前に預けていくとあって、7時45分から来たりするのです。だから、学校でもそういうことはあると思うのです。そのときに、子どもたちがどういうふうにするのか、何時にならなければ戸があかないと言ってしまうのか、早い時間に登校しているというふうに扱うのか、そういうことまでも含めて、これに入る前にもいろいろな話がありましたので、私たちのところで検討するということがいいのではないかと考えています。

決め細やかにしていく、ニーズに合ったものにしていくためには、どういうふうにしたらいいのかということ、この中で「そうですね」となかなか言い切れないのですけれども、具体的に考えていかなければいけないことなのだろうと思います。

**○金子座長** ありがとうございます。

貝塚委員はよろしいですか。

**○貝塚委員** 今回、どうしても特定の地域を出しての話になってしまいました。たまたま引っ越しをして、地域によってすごく差があることを実感しての話になりましたけれども、サービスを受けられる人、受けられない人の差がない、事業の数だけがふえていくのではなくて、本当に小さいことからいいですから、これからは地域差がなくなっていけばいいなと思いました。

**○金子座長** 濱田委員はよろしいですか。

**○濱田委員** 特にありません。

**○金子座長** それでは、もう時間なので、議事(1)(2)(3)についてのご説明と審議はこれで終わらせていただきたいと思います。

その他、何かございませんでしょうか。

**○事務局(三井子ども企画部長)** 事務局からご提案があります。

時間が押しておりますけれども、せっかくお集まりいただいておりますので、今月2日の北海道新聞に、座長でございます金子教授の少子化対策にかかわる調査、分析の記事が掲載されました。これは、非常に興味深いもので、ごらんになった方もいるかと思っておりますけれども、ぜひ、この機会に金子座長からご紹介いただければと思っております。

**○金子座長** 今日は当初の時間をオーバーしておりますので詳しくは申し上げられませんが、趣旨としては、きょうの資料でいいますと、資料3-2の3ページの地域での子育て支援というところを充実させていくためには何が必要かということ、北海道の富良野と白老と伊達という比較的小さなところと、比較の対象として60万人の県庁所在地である鹿児島市で同じで調査票で調べてみました。

いろいろと事業はやらないよりはやった方がいいでしょうけれども、先ほど申し上げたとおり、どうしてこういう協議会をつくったかということ、とにかく札幌市は政令指定都市の中で合計特殊出生率が著しく低いという実態があります。北海道も昨年度でいうと東京都に次いで低いので、どうして低いのかということ、をまず念頭に置かなければいけないのです。事業を増やしても、事業は増えたけれども、合計特殊出生率は下がりしましたというトレンドが日本全国でずっと続いているのです。都道府県でも市町村でもです。

恐らく、予算もたくさん使って、国のレベルで言うと合計して1兆円ぐらい使っているのですが、それでもほとんど歯どめがきかないということは、コンセプトがどこか間違いではないか、あるいは、事業が合計特殊出生率が下がるという意味での少子化に対応していないのではないかという問題意識をかねてから持っていたので、違うような調査設計をしてやりました。

その結果は、北海道新聞の記者の方にお問い合わせ載せてもらったのですが、今、表紙と第6章が載った1枚物が行っていますが、その本の中でもっと詳しく論じています。第6章は、特に北海道と札幌がなぜ低いのかということで、少なくとも学校教育や福祉だけではなくということから、もう少し広いところで原因を追究して、どうするのかという話をしております。これは言い出したら切りがないのですが、そのような立場からも北海道や札幌の少子化あるいは合計特殊出生率の低さに対して取り組むような問題設定ができるということだけをお話しておきたいと思っております。

北海道新聞のグラフを一つの成果としてごらんになって、同じ北海道といっても随分違うということと福祉や教育だけで、この問題は片づかないということも含めてのご説明ということにさせていただきます。

それでは、本日は議事が三つありましたが、これで終わりとさせていただきます。

## 4. 閉 会

**○金子座長** それでは、これで第1回協議会会議を閉会させていただきます。

長時間、どうもありがとうございました。

ご苦労さまでございました。

以 上